



Title	『論語』諸テキスト旧本の文献整理：テキスト異同による類型区分
Author(s)	橋本，高勝
Citation	中国研究集刊. 1986, 3, p. 1-14
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60881
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『論語』諸テキスト旧本の文献整理

— テキスト異同による類型区分 —

橋 本 高 勝

一

日本には、魏の何晏（一九〇—二四九）の論語集解（古注）、これに疏釈を施した梁の皇侃（四八八—五四五）の論語集解義疏、北宋の邢昺（九三二—一〇一〇）らの論語注疏など、古注系論語テキストの旧本が多数現存する。ただし、永い伝承過程のなかで生じた多くの異同がある。

ここに文献整理の問題がある。いずれを比較的妥当なテキストとして判定するかというテキスト評価の問題があり、より精確なテキストをいかに作るかというテキスト校勘の問題があり、そして諸旧本はどのように伝承したかというテキスト系統を探る問題がある。

これらは、テキストの内容に係わる精密な注釈をいかに作るかなどの問題と並んで必要な文献整理であるが、諸旧本の伝承系統あるいは伝承情況が文化の時代的性格をかなりよく反映しているという面から見て、文献整理は、文化史の知識を要求し、

逆に文化史研究にも有効な方法を提供する。

さて、王朝時代には、学問・文化は王朝に集中し、論語の読解・研究など、学問の中心ともいえるべき論語学は、王朝博士家（中原家・清原家など）で行われ、やがて独占的な家学が成立するに至った（一）。

ところが、鎌倉時代（一一九二—一三三三）・室町時代（一三三六—一五七三）の両幕府時代はその独占が崩れ、博士家の家学が流出して公家・僧侶・武家など広く知識人の間に普及した（二）。論語旧本の現存情況の上から見る限りでは、論語集解は鎌倉中期以後から広く読まれるようになり、室町時代には論語集解義疏がよく読まれた。鎌倉仏教の成立それに続く信仰仏教の大衆化という時代趨勢の中で、儒道・儒仏の混淆するテキストが、とくに後には義疏が歓迎されたもののようである。寺院・僧侶が論語諸旧本の伝承者としてよく現われるのはそれを示していよう。

宋学はすでに南北朝時代（一三三—九二）に行われ、論語諸旧本にその影響が見られるが、中世末までの論語学は古注系テキストによるのが依然大勢であった。対して近世の江戸時代は、仏教が壇家制度という政治的に再編（3）された枠組みの中に閉じ込められ、キリスト教の布教も禁圧されて、宗教的活力を喪失した宗教不毛の時代であり、政治の時代であった。この政治の時代に歓迎され隆盛したのが宋学なかでも朱子学であり、南宋朱熹（一一三〇—一二〇〇）の新注である論語集注が流行し、広く下級武士・庶民にまで普及した。この新注流行の中で、根本遜志が校訂を施し、論語注疏にならって書の体裁を改めて、寛延三年（一七五〇）に出版した論語集解義疏、これがいわゆる根本本である。

日本と中国とは、ともに仏教流行の中世があり、朱子学流行の近世があった。けれども、国際色豊かで発想の比較的自由で多様な中世は、中国でははるか昔の十世紀初頭に終わり、日本とは七百年ほどの較差がある。

中国では、近世官僚社会の成立と相俟って新儒学が展開し、經学の様相が一変した。この北宋新儒学を集大成して朱子学が成立した南宋初期、十二世紀には、論語集解義疏はすでに亡佚し、朱熹の四書章句集注が六朝唐宋の注疏を圧倒して流行して、宋元明清四王朝、約七百年の經学界を席捲した。これを支えたエネルギーは庶民の官僚志向という政治的関心であったといってもよい。

經学の様相が一変した外的条件として、書の形体の変化、製法の変化をあげることができる。經書の場合、近世初期の五代（十世紀）に刻版印刷が始まって（4）、写本に代って刊本が行われるようになり、これに伴って、書の形態も卷子本から折り子本それから冊子本へと変化し、北宋からは冊子刊本が普及した（5）。中世の卷子写本に比べ、近世の冊子刊本は閲読に便利になったばかりでなく、書の普及をも一段と容易にしたのである。

日本の中世は、中国の近世におくれて始まるが、いまだ写本の時代であって、日本の刊本が広く行われるのは江戸時代に入ってからである。ところで、日本の論語テキスト旧写（抄）本が多数現存するのは、写本の時代が中国に比べて現代に近いからばかりでなく、例えば寺社や学校が中国よりはまじに文化的機能を持っていたからである。このことは旧写（抄）本自体の示すところである。

また、日本では従来、中国の典籍なかでも經書は侵すべからざる權威の書であって、論語旧本のごとく卷子本を折り子本や冊子本へと書の形体を改め（6）、根本本のごとく書の体裁を改めることはあっても、書の内容に係わる場所では、校合本によることなく、意をもって改めることはほとんどなかったはずである。そうであれば、論語諸旧本に多くの異同が見られるのはやはり永い転写伝承の結果であることになる。

ところが、中国では大胆に偽書が作られ、改竄もしばしば行

われた。例えば、明の豊坊は子貢詩伝・申培詩説・古易世学・魯詩世学・序伝・古書世学・春秋世学などの偽作で知られる（7）。また、論語義疏を佚して約六百年後、清朝乾隆年間に、

根本本が日本から輸入され、中国の学术界に大きな反響をひき起したことはよく知られた事実であるが、中国でのその翻刻では清朝に不都合とされた義疏を改易しており、四庫全書本・武英殿版本・知不足齋叢書本いずれも改易本である（8）。

これらの例から推し測るならば、論語諸旧本に見られる異本についても、日本と中国とは、その傾向に差異があるのは当然である。

そこで、以上に見た両国の文化史の概略を踏まえ、論語諸旧本をそれらの異同の類型によって分類してみることにする。根本本は両国文化史上の因縁が深いところから、根本本をもって異同の類型を引き出すための指標を設定するのが便利であろう。

二

論語諸旧本の異同は多岐にわたり、それらすべてをとりあげることとは時間的にも労力的にも不経済である。よって小稿では、特徴ある指示代詞注釈を指標として用いることにする。

根本本（9）の皇侃義疏（皇疏）には、「是此也」「是猶此也」「然如此也」など、およそ三十九例の指示代詞注釈がある。これらはいわゆる互訓であり、一種の翻訳である。指示代詞の注釈には、このような互訓翻訳のほかに、それが具体的に何を

指すかを解釈し、指示対象を明示する注釈がある。そこで注目されるのは次の十七例である。

学而第一

〔経〕学而時習之

〔疏〕之之於所學之業也

〔経〕其爲人也孝悌

〔疏〕其其孝悌也

〔経〕父在、觀其志

〔疏〕其其於人子也

爲政第二

〔経〕父母唯其疾之憂

〔疏〕其其於人子也

〔経〕視其所以

〔疏〕其其彼人也

八佾第三

〔経〕是可忍也、孰不可忍也

〔疏〕是猶此也、此此舞八佾之事也

〔経〕其如示斯乎

〔疏〕斯此也、此此孔子掌中也

里仁第四

〔経〕造次必於是

〔疏〕是是仁也

〔経〕不使不仁者加乎其身

〔疏〕一云、其其於仁者也—— ⑨

述而第七 〔經〕不図為棄之至於斯也—— ⑩

〔疏〕斯此也、此指齊也—— ⑩

〔經〕冉有曰、夫子為衛君乎—— ⑩

〔注〕問其意助輒否乎—— ⑪

〔疏〕其其孔子也—— ⑪

〔經〕其為人也發憤忘食—— ⑫

〔疏〕其其孔子也—— ⑫

泰伯第八 〔經〕唐虞之際、於斯為盛—— ⑬

〔疏〕斯此也、此謂周也—— ⑬

子罕第九 〔經〕文不在茲乎—— ⑭

〔疏〕茲此也、孔子自此已也—— ⑭

先進第十一 〔經〕聞斯行諸—— ⑮

〔疏〕斯此也、此此於賑窮救乏之事也—— ⑮

憲問第十四 〔經〕堂其然乎—— ⑯

〔疏〕袁氏曰、其然然之也—— ⑯

季氏第十六 〔經〕君子疾夫—— ⑰

〔疏〕袁氏曰、其然然之也—— ⑰

季氏第十六 〔經〕君子疾夫—— ⑰

〔疏〕袁氏曰、其然然之也—— ⑰

季氏第十六 〔經〕君子疾夫—— ⑰

〔疏〕袁氏曰、其然然之也—— ⑰

〔疏〕夫夫冉有之言也—— ⑰

以上の十七例のうち、⑩⑬⑭の三例を除いて他の十四例は指示代詞を重疊（反復）する表現形式（構文）である。ただし、⑯の例は具体的に指示対象を解釈明示した注釈ではない。指示代詞に対する互訓翻訳の注釈三十九例、および対象解釈の注釈あるいは指示代詞重疊（反復）形式の注釈十七例は、日本現存の論語集解義疏旧抄諸本においても、根本本と同一である。

指示代詞を重疊（反復）する表現形式（構文）はなぜか文法家にはほとんど注目されていないが、この構文は、「一云」⑨・「袁氏曰」⑥によれば、皇侃にのみ特有のものではない。まして日本旧抄本に特異な構文でなく、例えば、呂氏春秋卷二貴生の高誘（後漢）注にすでに「此此物也」とあり、国語晋語の韋昭（三国呉）注にも「斯斯世子也」とあり、漢魏六朝ではよく用いられた構文であったといえる。降って、朱熹の論語集注にも公治長第五「斯焉取斯」に対して、「上斯斯此人、下斯斯此徳」という注釈がある。

これらのことは、日本旧抄諸本が幾重もの転写を経て成立したものであるにもかかわらず、皇疏に関する限り異同は少なく、その伝承はかなり安定していたことを示している。

対して、何晏集解（何注）に見える指示代詞注釈は、諸旧本の間に多くの異同があり、伝承の不安定さを示している。根本本によると、皇疏の⑩⑬⑭に相当する何注にまた指示代詞を重疊（反復）する表現形式をとる次の例がある。

〔何注〕

〔皇疏〕

① 此此齊也

⑩ 此指齊也

② 此此於周也

⑬ 此謂周也

③ 此自此其身也

⑭ 孔子自此已也

今、①②③を何注それぞれの代表記号とし、根本本のそれぞ
れの何注にa' b' c'を当てて基準として、他の諸旧本（集解本・
義疏本・注疏本の三種とも）の何注との異同を見ると、次のよ
うな多くのバリエーションがある。

①については、

A' a' 此此齊也

A' a' 斯斯齊也

A' a' 此齊也

A' a' 斯齊也

A' a' 此齊

A' a' 斯齊

A' a' 齊也

②については、

B' b' 此此於周也

B' b' 此斯於周也

B' b' 斯此於周也

B' b' 此此於周

B' b' 此斯於周

B' b' 此此 周也

B' b' 此 於周也

B' b' 此 於周

B' b' 此 周也

B' b' 此

欠 欠

③については、

C' c' 此 自此其身也

C' c' 此 自此其身

C' c' 此者自此其身也

C' c' 自此其身

C' c' 自 其身

C' c' 此 自謂其身

C' c' 此

アルファベット右の数字は指示代詞が二つ（二字）あるもの、

左の数字は一つ（一字）あるものを示し、それぞれ大文字の右
肩ダッシュ、左肩ダッシュで一括した。ただし、経のと同じ斯
字を用いるものは数字付き大文字、指示代詞一字のみの場合は

左肩、指示代詞二字の上字が斯字であるのは右肩、下字の場合
は右肩の数字で示した。また、c'は指示代詞が一字のみである

が、その構文の共通性からC'に入れた。指示代詞のないものは
数字0で示し、ダッシュなしの大文字で括り、欠は中国刊本お

よび天理大学図書館蔵清熙園本の場合は落丁・破損・欠巻によ
るのでなく、注釈そのものが無いものである。これらの記号を

用いるのは記述の経済のためである。

以下、後の付録に列挙した論語テキスト、すなわち日本旧抄旧刊論語集解六十三本（通番号〔〕印）、日本旧抄旧刊論語集解義疏二十本（通番号〔〕印）、中国旧刊十本（通番号（）印）を調査対象として、何注①②③のバリエーション記号の組み合わせを作って類型をひき出し、よって諸旧本の系統的類属関係を見ることが出来る。

—
—
—

〔二〕日本旧抄旧刊論語集解

甲類'A'B'C'型

[illegible]

甲類 A'B'C' 型（日本旧本では㉔が欠落していなければすべて C' であることによる）、双跋別種本の ⑤は a'b'c' で乙類 A'B'C' 型である。單跋本 ③⑧③⑧はすべて a'b'c' で前者に属し、無跋本 ⑥は a'b'c' で後者に属す。正平版三種のこの二類型は従来の問題を考える上で参考となろう。

次は各類型に属する最も早い旧本を抜き出したものである。

甲 ④⑦ 正和四年（一三二五）抄本

乙 ③⑦ 建武四年（一三三七）記本（11）

丙 ④③ 南北朝（一三三一—一九二）抄 円珠經題本（12）

〔二〕 日本旧抄旧刊論語集解義疏

甲類 A'B'C' 型

a'b'c' ⑭

以上一本

乙類 A'B'C' 型

a'b'c' {1} {7} {13} {17} {18}

以上五本

丙類 A'B'C' 型

a'b'c' ② ③

a'b'c' ④ ⑤ ⑧ ⑨ ⑪ ⑮ ⑲ ⑳

以上十一本

丁類 A'欠C'型

a'欠c' ⑩

以上一本

残りの ⑩は欠欠欠、⑫は欠欠c' で、類属は定まらない。根本

本は寛延三年・五年・元治元年等の版があるが、いずれも a'b'c'、中国での数次の翻刻本も同様であって、丙類 A'B'C' 型である。丁類の ⑩ a'欠c' の欠は、落丁・破損・欠巻などで欠となっている他の日本旧本と異なり、足本（完本）であってしかも何注⑤が無い。これが丁類を立てた理由である。

次は各類型に属する早出の旧本を抜き出したものである。

甲 ⑭ 江戸抄本

乙 ⑦ 文明十九年（一四八七）抄本

丙 ②⑦ 文明九年抄本

丁 ⑩ 足利中期（十五世紀）抄 清熙園本

〔三〕 中国旧刊本

丁類 A'欠C'型

a'欠c' ④ ⑧

（注疏本）

丁類 A'欠C'型

a'欠c' (1) (2) (3) (5) (6) (7) (9) (10) （集解本）

（集解本）

（注疏本） 以上十本

次は丁類の各区分の代表的（最も早い？）旧本を掲げたものである。

丁 (4) 南宋（一一二七—一二二九）蜀刊本

(1) 元至正（一三四一—一六七）覆宋刊本

(5) 明嘉靖（一五二二—一六六）福建刊本

四

以上の如く、論語旧本は甲乙丙丁の四類型に分けることができた。ただし、日本旧本は集解本も義疏本もほとんど甲乙丙の三類に収まり、丁類は義疏本¹⁶の一本で、⑤を欠く極めて例外的な類型である。対して、中国旧刊本は集解本も注疏本もすべて丁類である。

各類型にはそれぞれ⑤⑥⑦のバリエーションに異なつた分布傾向がある。それは甲乙丙三類では斯字を含むか否かに在る。また、日本旧本では⑤のバリエーションはすべてC'であるが、中国旧刊本にはC'のほかにCが存在する。よつて各類型はさらに内分することが出来る。今、斯字を含む場合は下線を引き、日中兩國の旧本の、集解本・義疏本・注疏本を通過して、甲乙丙丁四類型とそれぞれの内分とを表にすると、次の如くなる。

丁		丙		乙		甲		
II	I	III	II	I	II	I	II	I
A'欠C		A'B'C'	A'B'C'		A'B'C'	A'B'C'	A'B'C'	集解本
	A'欠C'		A'B'C'	A'B'C'			A'B'C'	義疏本
A'欠C	A'欠C'							注疏本

⑤⑥⑦の多様なバリエーションは、そのうちには転写上で生じたものがあり、校改によるものがある。いずれにしても、それらの出現には時代的先後があるはずである。甲乙丙丁四類型九区分を、仮りにそれぞれの区分に属する早出旧本によって並べてみると、次の順になる。

丁I A'欠C' 注疏本⁽⁴⁾ (一一二七—一二七九)
 甲I A'B'C' 集解本⁽⁴⁷⁾ (一二三一—一二三五)
 乙I A'B'C' 集解本⁽³⁷⁾ (一二三三—一二三七)
 丁II A'欠C' 集解本⁽¹⁾ (一二三四—一二七六)
 丙II A'B'C' 集解本⁽⁴³⁾ (一二三三—一二九二)
 丙II A'B'C' 義疏本⁽²⁰⁾ (一二四七—一二七七)
 丁I A'欠C' 義疏本⁽¹⁶⁾ (十五世紀)
 乙II A'B'C' 義疏本⁽⁷⁾ (一二四八—一二五七)
 乙II A'B'C' 集解本⁽⁵⁴⁾ (一二五一—一二五五)
 甲II A'B'C' 集解本⁽⁵⁵⁾ (一二五二—一二五四)
 丁II A'欠C' 注疏本⁽⁵⁾ (一二五二—一二六六)
 丙III A'B'C' 集解本⁽⁶²⁾ (室町時代)
 甲I A'B'C' 義疏本⁽¹⁴⁾ (江戸時代)
 丙I A'B'C' 義疏本⁽²⁾ (一一七五—一一七〇)
 むろんこの順は、もし亡んだであろう旧本をも勘定に入れることができるならば、類型区分の先後が変わるであろうから、実際の出現先後を示そうとしたものではなく、目安にすぎない。

五

日本の旧本はC'のみであり、中国の旧本はC'とCと二種がある。阮元（一七六四—一八四九）は、「今の注疏本は、そもそも後人が朱文公本に依って校改したもので、邢氏のもとのままではない（13）」という。そこで、論語集注（朱注）を見ると、
 ③は「孔子自謂」と注し、阮元の見を得た注疏本が「此自謂其身」と作る構文と近似する。注釈対象の「此」ではなく、主体の「孔子」を主語にとる注釈は、すでに皇疏にあり、さらにのぼって論語鄭玄注（鄭注）にもある。今、次の経（一）は（一）の後続の一節の「茲」と「後死者」とに対する諸注を並記してみよう。

経（一） 文王既没、文不在茲乎
 経（二） 後死者不得与於斯文也

敦煌本鄭注（14）

（一）茲此也、孔子自此其身
 （二）後死者亦 孔子自謂後死

圖書寮本（4）何注

（一）茲此也（略）此 自此其身
 （二）孔子自謂後死

文明抄本²⁰皇疏

（一）茲此也 孔子自此己也
 （二）後死、 孔子自謂也

圖書寮本（4）邢疏

（一）茲此也 孔子自謂也
 （二）後死者、 孔子自謂也

呉氏仿宋本朱注（15）

（一）茲此也、 孔子自謂

阮元本¹⁰何注

（一）孔子自謂後死者
 （二）茲此也（略）此 自謂其身
 （三）孔子自謂後死

一覽すると、鄭注から何注へ、それから皇疏・邢疏へ（16）と、次つぎに参酌し改められていったことが推測できる。朱熹が鄭注・皇疏を見ることができなかったとすれば、朱注は何注・邢疏を参酌して作られ、また阮元の発言に従うならば、朱注によって注疏本の何注がC'からCに校改された可能性がある。

一方、(1)元覆宋世綵堂刊本・(2)元盱郡重刊宋廖氏本の二本がC、(8)元貞平水本がC'であって、C'とC、二種の何注が元代まで並行していた。また(1)(2)のテキストが宋本を忠実に伝えているとすれば、(4)南宋蜀刊本のC'とともに、C'C二種の何注は南宋ですでに並存していたことになる。さらにまた南朝宋の裴駰が施した史記孔子世家の集解に「此自謂其身也」と引く。これが確かに南朝宋（四二〇—七九）のテキストを伝えるものとすれば、注疏本のC'は明らかに朱注とは無関係である。

[11]嘉元元年抄本は卷子本、[47]正和四年抄本、[42]嘉暦三年抄本、[37]建武四年記本、[48]貞和二年記本の四本は卷子改め折子本で、すべてC'（C）である。この書形の如くC'も唐代卷子本の何注を伝えるものであれば、晚くとも唐代にはC'C二種の何注が並存したことになる。しかも、日本の諸旧本は、すべてC'であるところから、何注C'の唐代卷子本を祖本すると一応いってよからう。ただし、伝承の問題は小稿の目的ではない。

日本の諸旧本は㉔がC'のみで一定であるから、甲乙丙三類型を決定しているのは㉔㉕のバリエーションの組み合わせである。

六

義疏本でB'であるのは丙Iの{2}{3}根本本のみであり、集解本でB'であるのは乙Iの類型区分のみである。根本本は集解本の乙Iの一本をもって校改したものであらう。義疏本でA'B'であるのは甲Iの{14}江戸抄本一本のみであり、集解本でA'B'であるのは甲Iの類型区分のみである。{14}は集解本の甲Iの一本をもって校改したものであらう。よって、義疏本の類型区分から甲Iと丙Iとを除けば、残りは乙II・丙II・丁Iの三類型の三区分である。

武内義雄説に、義疏本には、朱注の影響のある宝徳本系統と、朱注の竄入がない文明（九年）本系統とがある、という（17）。それによると、{10}宝徳三年抄本・{17}文明十九年抄本・{8}室町抄宝勝院本・{15}図書寮蔵室町抄本などが一系統、{20}文明九年抄本・{13}室町末抄延徳二年記本・{16}足利中期抄清熙園本・{11}室町抄睦子署本（足利学本）などが一系統をつくる。類型区分との関係を見ると、宝徳本系は乙II（A'B'C'）、文明（九年）本系は丙II（A'B'C'）に当る。ただし、宝徳本系とされている{7}文明十九年抄本はA'B'C'で、文明（九年）本系に類し、文明（九年）本系とされている{16}足利期抄清熙園本はA'欠C'（丁I）で、例外となる。

また、武内説は、集解本を中原家学本系と清原家学本系との二系統に分ける。中原家学本には{11}嘉元元年抄本・{59}元応二年抄本・{48}貞和三年記宗重本などを数え、清原家学本（教隆本）はさらに京都清原家学本系として正平版系をあげ、鎌倉清原家学本系として{47}正和四年抄本・{42}嘉暦三年抄本・{3}建武四年記本・{53}永正九年抄本・{9}津藩有造館蔵版縮臨刊本などをあげる（18）。これらは類型区分では甲I（A'B'C'）か乙I（A'B'C'）かに属す。そうであれば、集解本の乙II（A'B'-C'）と丙II（A'B'-C'）とはどうして生じたか。考えられるのは、義疏本による校改である。また義疏本の丁I（A'欠C'）はどうか。義疏本はほとんど疏の後あるいは前に邪疏を竄入しているところから見て、丁I（A'欠C'）の注疏本によって校改され、{16}足利中期抄清熙園本が生まれたと考えられる。結局、A'・B'あるいはA'B'に現存義疏本の典型的な特徴があるが、それらはもととも義疏本の何注であったか否かの問題が残る。

以上小稿で試みた論語旧本の類型区分は、根本本何注の特殊な指示代詞注釈を指標として作ったものであるが、文献整理上かなり有効な目安となる。さらに別の複数の指標を立てて補正するならば、より精密な類型区分ができるはずである。

注

（1）正平版論語源流攷一叙説（昭和五十三年角川書店 武内

義雄全集第二巻四〇二頁）

義雄全集第二卷四〇二頁)

(2) 論語諸旧本の奥書・識識・署名・印記などによる。

(3) 文明本節用集「壇家」。

壇家制度「中世末期に自然に成立したが、徳川幕府はこれをとりあげて強行した。」(昭和五十六年 東京書籍 中村元著仏教語大辞典) この制度の成立背景にはキリスト教禁圧の一手段として行なわれた宗門人別改めがある。

(4) 長興三年二月辛未中書奏請依石經文字刻九經印板(『旧五代史』後唐明宗紀)

(5) 唐末宋初、鈔録變而為印摹、卷軸變而為書冊。(明、胡応麟、少室山房筆叢正集、經籍會通四)

(6) 後の付録に列記した[47]正和四年抄本・[42]嘉暦三年抄本・[37]建武四年記本・[48]貞和二年記本は卷子改裝折子本、[2]正平十九年刊本は卷子改摺冊子本である。

(7) 豊塚偽尚書(日知録卷第二)・姚際恒古今偽書考・朱彝尊經義考や「古書の幻想と文字の魅惑」(平岡武夫著 經書の伝統 第五章) 参照

(8) 藤塚郷「日本刻皇侃論語疏義の清朝經学に及ぼせる影響」(東京 漢学会雜誌八卷三三號)

(9) 大阪府立図書館所蔵寛延三年刊本

(10) 双跋とは「堺浦道祐居士重新命工鏤梓」(卷末)と「学古神徳措法日下逸人貫書」(第十卷末尾欄外)とがある

もの、單跋とは欄外の跋がないもの、無跋とは両跋がないもの。

(11) この「記」は書写(抄)に直接関係しない年が記されていることを示す。

(12) 円珠經 えんじゅきょう 参考、隨筆・南留別志「論語を円珠經といへるは五山の僧の云ひ習わしたるにやと思いにしに、曾我物語に見えたれば、博士の家の詞なるべし。」

(13) 「今注疏本、乃後人依朱公本校改、非邢氏之旧矣。」(論語憲問篇「君子恥其言而過其行」条の阮元校勘記)

(14) 金谷治編唐抄本鄭氏注論語集成による。

(15) 昭和三十四年書籍文物流通会発行 影瑣川吳氏仿宋刊本

(16) 「国朝(北宋)の邢昺等、之(皇侃論語義疏)に由りて此の書(論語注疏)を撰す。」(晁公武郡齋讀書志)

(17) 校論語義疏雜識二「現存せる皇疏旧抄本」(武内義雄全集第一卷)

(18) 正平版論語源流攷―本邦旧鈔本論語の二系統―(武内義雄全集第二卷)

付記

本稿は昭和五十九年・六十年兩年度文部省科学研究助成金による「清代經学の解釈技法と論理」のための基礎作業の一つである。

付録 調査テキスト

日本旧抄・旧刊本

論語集解

足利学校遺蹟図書館

[1] 江戸初期抄九華本

大阪府立図書館

[2] 正平十九年堺浦道祐居士初刊双跋本

[3] 正平版單跋本（符合掖斎旧蔵）

[4] 慶長古活字本（小汀氏旧蔵）

[5] 江戸初期梅仙東通抄正平版双跋本

[6] 天明三年刊千鐘堂版本

[7] 九經古伝本

懷德堂文庫 大阪大学図書館

[8] 正平版單跋本

[9] 津藩有造館蔵版縮臨刊本

[10] 日本刊本（読精堂旧蔵）

国立京都博物館

[11] 嘉元元年大法師の抄本（梶尾高山寺所有）

国立国会図書館

[12] 永録元年記旧抄本（亀田文庫旧蔵）

[13] 慶長版本（高木家旧蔵）

[14] 慶長版臨風亭本

[15] 江戸初期抄足利九華本

斯道文庫 慶応義塾附属研究所

[16] 応永三十三年青華道人抄本（安田文庫旧蔵）

[17] 室町末期三十郎盛政抄本（安田文庫旧蔵）

[18] 室町末近世初抄本

[19] 天文十八年沙弥道惠抄本（富岡鉄斎旧蔵）

[20] 室町抄青蓮王府本（安田文庫旧蔵）

[21] 室町抄戒光院公用本

[22] 永禄三年文彦抄本（高木家旧蔵）

[23] 室町抄沢殿蔵書本（安田文庫旧蔵）

[24] 室町末抄本

[25] 室町抄魯論外題本（南発文庫旧蔵）

[26] 室町後期抄円珠外題本（北総林氏旧蔵）

[27] 室町抄天海舜政禪師真蹟本

[28] 慶長十五年祐怡本（符合掖斎旧蔵）

[29] 室町抄羅月庵本（林氏落合氏旧蔵）

[30] 慶長十四年宗与刊本（三井家旧蔵）

[31] 慶長覆刊古活字版本（北総林氏旧蔵）

神宮文庫 伊勢神宮

[32] 室町末期抄魯論表題本（掛川文庫旧蔵）

[33] 室町末期抄興聖寺本（江藤文庫旧蔵）

[34] 江戸初期抄魯論題本

成箕堂文庫 主婦の友社お茶の水図書館

- [35] 室町末期抄零本（徳富蘇峰旧蔵）
 [36] 室町末期抄洒竹文庫本（徳富蘇峰旧蔵）
 大東急記念文庫
 [37] 鎌倉末抄建武四年清原頼元手校本
 [38] 正平版單跋本（久原文庫旧蔵）
 [39] 論語旧抄江戸初古活字刊本（久原文庫旧蔵）
 [40] 寛政二年吉田篁墩校刊本（三井家旧蔵）
 [41] 論語大全江戸抄本（南蔡文庫旧蔵）
 図書寮 宮内庁
 [42] 嘉暦三年釈禪澄抄魯論題本
 [43] 南北朝期抄圓珠經題本（宗重本）
 [44] 室町中期抄魯論題本
 [45] 室町中期抄圓珠經題本
 [46] 天保八年刊縮臨本
 東洋文庫
 [47] 正和四年清原教隆抄本
 [48] 貞和三年記宗重本（塩穴寺旧蔵）
 [49] 正平版單跋逍遙院実隆公記本
 [50] 覆刻正平版双跋不忍文庫本
 [51] 正平版無跋魯論題本
 [52] 寛正元年抄応永十七年記本（池田光政旧蔵）
 [53] 永正九年抄本
 [54] 永正十二年抄零本
 [55] 大永四年抄本（藤原・狩谷・木村伝蔵）
 [56] 永禄六年義住抄本
 [57] 慶長十四年活字版本（弘前渋江氏旧蔵）
 [58] 古活字版本
 蓬左文庫 名古屋市
 [59] 元応二年釈教圓抄本
 [60] 室町抄神村忠貞校本
 龍谷大学図書館
 [61] 正平版無跋本
 [62] 室町抄本
 [63] 魯語題本
 論語義疏
 足利学校遺蹟図書館
 {1} 室町抄陸子署本
 大阪府立図書館
 {2} 寛延三年刊根本遜志校本
 {3} 元治元年刊根本遜志校本
 国立国会図書館
 {4} 文明十四年抄本
 斯道文庫
 {5} 室町抄江風山月荘本（安田文庫旧蔵）
 {6} 室町抄小島氏図書館記本（北総林氏旧蔵）

{7} 文明十九年周篤抄本（安田文庫旧蔵）
 {8} 室町抄宝勝院本（安田文庫旧蔵）

神宮文庫

{9} 室町抄秋月香風楼磯氏本（江藤氏旧蔵）

成箕堂文庫

{10} 宝徳三年抄本（徳富蘇峰旧蔵）

{11} 慶長元和補抄

大東急記念文庫

{12} 室町末抄本

{13} 室町末抄延徳二年記本（久原文庫旧蔵）

{14} 江戸抄本

図書寮

{15} 室町抄本

天理大学図書館

{16} 足利中期抄清熙園本（阪本準平旧蔵）

東洋文庫

{17} 鳳兮表題米沢蔵書古謄本

{18} 古抄上原氏蔵書記本

蓬左文庫

{19} 室町中期抄本

龍谷大学図書館

{20} 文明九年雁孝抄本（西本願寺写字台旧蔵）

中国旧刊本

論語集解

故宮博物院善本叢書

(1) 台北故宮博物院蔵元至正覆宋世綵堂刊本

民国五十九年景印

京都大学人文科学研究所

(2) 元肝郡重刊宋寥氏本 民国二十一年景印

(3) 明永懷堂刊本 同治八年浙江書局校刊

論語注疏

大阪府立図書館

(4) 図書寮蔵南宋蜀刊本 昭和五年渋沢景印

(5) 明嘉靖福建刊本（閩本）

(6) 明萬曆十四年国子監刊本（監本）

(7) 明崇禎古虞毛氏汲古閣刊本（毛本）

京都大学人文科学研究所

(8) 貴池劉氏蔵元元貞平水刊本 光緒三十年劉氏景印

(9) 清乾隆四年武英殿校刊本（殿本）

(10) 阮元蔵重刊宋本 嘉慶二十年江西南昌府学開板（阮元本）